

第 4 次おおむた男女共同参画プランの推進状況 審議会委員評価・コメント及び各課の回答

目標Ⅰ あらゆる文化における女性の活躍推進

【施策の方向】 1. 働く場における女性の活躍推進

(2) 雇用の場における女性の育成・登用推進

No.	推進項目	取組概要	令和5年度実績	取組評価	審議会評価	プラン参照頁	担当課	委員のコメント	担当課回答
3	女性職員の登用推進	意識改革を進める研修・啓発の推進により、慣行等によって生じた性別役割分担的な古い意識を払拭しつつ、性別にとらわれない職務経験による女性職員の能力開発を行いながら、管理職及び監督職への新規登用について、積極的に取り組みます。	○管理・監督職への女性の登用状況 部長級 1名 副部長級 3名 課長級 9名 副課長級 5名 主査級 67名 副主査級 2名 ○管理職に占める女性の比率 14.5% ○監督職に占める女性の比率 29.5% (数値は令和6年4月1日現在)	b		21	人事課	なかなか目標達成に十分とは言えないかと思いますが、適材適所で人材の確保に努力され、監督職を増やすことで管理職へのupがうまれてくると思います。その努力をされていて、部長級から副市長へとつながってきています。 ※評価は「a」が妥当と思います。	女性職員の管理職への登用をさらに図っていくためには、将来の管理職候補者を育成する必要がありますことから、監督職である主査への女性職員の計画的かつ積極的な登用による人材育成に努めているところで、このような取組みにより、管理・監督職に占める女性職員の割合は上昇してきておりますので、引き続き、目標達成ができるようしっかりと取り組んでまいりたいと考えております。

(3) 再就職に向けた支援

No.	推進項目	取組概要	令和5年度実績	取組評価	審議会評価	プラン参照頁	担当課	委員のコメント	担当課回答
6	就労に関する情報提供及び支援	ハローワークの求人情報を掲示板に張り出して、就職の情報提供を行います。また、県等が開催する就職に向けたセミナー等の広報や県との連携による子育て女性等就業相談を実施します。	ハローワークの求人情報を概ね2週間ごとに更新し、掲示板に張り出して就職の情報提供を行いました(毎回14事業所程度)。また、県等が開催する就職に向けたセミナー等の情報についてチラシ等の設置や、広報おおむた(1件)ホームページ(1件)掲載し、県との連携による子育て女性等就業相談(6件)を実施しました。	b	b	22	福祉課(障害福祉担当)	ぜひ、子育てに理解のある企業(子育て応援企業)等の情報があれば、もっといいと思いました。	福岡県で「子育て応援宣言企業」の登録制度が実施されていますので、必要に応じて情報提供します。

(4) 農林水産業、商工業等の分野における女性の経営参画の促進

No.	推進項目	取組概要	令和5年度実績	取組評価	審議会評価	プラン参照頁	担当課	委員のコメント	担当課回答
7	女性の参画を促進するための啓発(商工業)	商工会議所と連携して、商工業等の分野における女性の参画を促進する啓発を行います。	市策定の創業支援等事業計画(H27年5月認定)に基づき、創業支援事業者(大牟田商工会議所)と連携した女性のための創業セミナーを開催し、商工業等の分野における女性の参画を促進するための啓発を行いました。【R5年9月、7名参加】	a		22	産業振興課	R4年度では、この項目は評価 b でした。R5年度の実績がほとんど変わらないのに、評価が a になったのは何故ですか？ ※評価は「b」が妥当と思います。	セミナーは、女性経営者である講師による経営の視点や実例を含めた講義や市内の先輩創業者による身近な体験談を交えた内容としております。 商工業分野には、さまざまな業態や規模等がありますことから、経営の視点を知る機会及び創業という選択肢もあることを考える機会としてのセミナー実施も女性の経営参画を促進する啓発であると考えております。 また、女性のための創業支援セミナーでは、無料託児を取り入れ、子育て中の方も参加しやすいよう対応しております。 以上のことから、評価を a としました。

【施策の方向】 2. ワーク・ライフ・バランスの推進

(1) 多様で柔軟な働き方の推進

No.	推進項目	取組概要	令和5年度実績	取組評価	審議会評価	プラン参照頁	担当課	委員のコメント	担当課回答
12	市における男性職員の子育て目的の休暇等の取得促進	子育ての始まるの時期に親子の時間を大切に、子どもを持つことに対する喜びを実感するとともに、出産後の配偶者を支援するため、男性職員の育児のための連続休暇を取得しやすい環境づくりに取り組みます。	配偶者出産休暇: 100% 育児参加休暇: 88.2% ・・・男性職員の子育て目的の特別休暇の取得率: 94.1%	b		24	人事課	なかなか取りにくい配偶者出産休暇も取れているし、育児参加休暇も利用者が増えてきているように思います。短期間の特別休暇も、まわりを見ると増えているようにも感じます。取りやすい環境づくりがされているのではないかと思います。 ※評価は「a」が妥当と思います。	男性職員が育児に係る休暇を取得しやすくするための取組みとして、男性職員の子の出産予定を把握し、当該職員とその所属長に育児関連休暇制度の説明を行っております。また、所属長に対し、取得促進についても説明を行うことで、休暇を取得しやすい職場づくりの啓発を行っております。今後も、育児関連休暇制度の更なる周知とともに、休暇取得しやすい環境整備に取り組んでまいります。

(2) 仕事と生活が両立できる環境づくりの促進

No.	推進項目	取組概要	令和5年度実績	取組評価	審議会評価	プラン参照頁	担当課	委員のコメント	担当課回答
14	仕事と家庭が両立できる環境づくりの推進	働きながらも安心して子育てができる環境づくりに向けて、大牟田市子ども・子育て支援事業計画に基づき、質の高い教育・保育の提供や、多様な保育サービスの充実に取り組みます。	第二期大牟田市子ども・子育て支援事業計画に基づき、認定こども園、幼稚園、保育所などの教育・保育事業、病児・病後児保育事業など、子ども・子育て支援の多様な取組を実施しました。放課後児童健全育成事業では、学童保育所・クラブの待機児童の解消に向けて、三池、銀水、天領校区で学童保育所の整備に取り組みしました。	b	b	24	子ども育成課	評価はそのままいいと思います。 現在、大牟田市での学童保育所等における待機児童はどれくらいの数いるのですか。	大牟田市での学童保育所等における待機児童は、R6.4.1現在24名です。

【施策の方向】 3. 政策・方針決定の場への女性の参画拡大

(1) 市における政策・方針決定過程への女性の参画推進

No.	推進項目	取組概要	令和5年度実績	取組評価	審議会評価	プラン参照頁	担当課	委員のコメント	担当課回答
16	女性人材リストの充実・活用	審議会等委員への女性の参画を推進するため、大牟田市内外で活動し、市政に関心があり、審議会等に参加する意欲のある女性の人材リストを作成し、その情報を提供します。	「女性人材リスト登録者募集」のチラシやポスターを公民館等へ配置し、広報おおむた(12月1日号)やホームページへ掲載するなど広く登録者を募りました。また、庁内掲示板に登録情報を掲載しリストの利用促進を図りました。リスト登録者は、新規登録者が1名、更新者14名中9名が更新され32名となりました。その中から延23名の方が審議会委員へと登用されました。	b	b	26	人権・同和・男女共同参画課	「地域のリーダーを目指す女性応援研修」を各団体や市民に広く案内し、受講者を増やし、女性人材リストの登録に繋がるようにすることも大切だと思う。	「地域のリーダーを目指す女性応援研修」については、女性団体、商工会議所、JAみなみ筑後、信用金庫、市の関係課に情報提供を行っております。また、市ホームページにも記事を掲載し、周知を図っております。なお、令和5年度の「地域のリーダーを目指す女性応援研修」受講者1名については、女性人材リストに登録していただきました。

【施策の方向】 4. 地域・社会活動における男女共同参画の推進

(2) 男女がともに参画する地域活動の促進

No.	推進項目	取組概要	令和5年度実績	取組評価	審議会評価	プラン参照頁	担当課	委員のコメント	担当課回答
21	女性のスポーツ活動の推進	地域における女性のスポーツ実施意欲を向上させる取り組みや、働く世代・子育て世代に対して、通勤時間や休憩時間等を活用した運動・スポーツ活動を促進し、スポーツ実施率の向上を図ります。	女性が気軽にスポーツを実施しやすい環境の整備について、具体的な取り組みには至りませんでした。	c	—	29	スポーツ推進室	スポーツ実施率の向上はスポーツ推進計画の成果指標にもなっているようですが、具体的な取り組みに至らなかった理由と今後の展望について教えていただければと思います。	令和5年度は、おおむたアリーナの開館に注力する必要があったため、新規事業の展開に至りませんでした。 令和6年4月に、おおむたアリーナが開館したことにより、今後、施設を活用した取り組みを検討していきたいと考えています。

目標Ⅱ 誰もが安全・安心に暮らせる社会の実現

【施策の方向】 3. 生涯を通じた健康支援

(1) 生涯にわたる男女の健康支援

No.	推進項目	取組概要	令和5年度実績	取組 評価	審議会 評価	プラン 参照頁	担当課	委員のコメント	担当課回答
43	食育に関する実践力の向上 (食育普及啓発事業)	「大牟田市健康福祉総合計画(令和3年度～令和8年度)」に基づき、食育普及啓発事業を行い、主食・主菜・副菜をそろえて1日2回以上毎日食べる市民を増やします。	・食育フェアが4年ぶりに開催となり、減塩・野菜摂取、バランスの良い食事についての周知・啓発を行いました。出張ミニミニ食育フェスタを三川地区公民館で開催、29名の参加があり、バランスのとれた食事やだしの取り方、食品ロス、地産地消などの講話を行い、食育の普及啓発を行いました。 ・10月～11月に食育アドバイザー講座を実施、食のボランティアの育成と食改善等ボランティア団体に対する支援を行いました。 ・通年にわたり離乳食教室を実施するなど、乳幼児から高齢者まで、各ライフステージに応じた健康講座や料理教室を実施しました。 ・福岡県で実施している「TRY! スマソる?」の料理教室を開催し、減塩とバランスの良い食事の周知啓発を行いました。	b	—	39	健康づくり課	出張ミニミニ食育フェスタに29名の参加があったのですが、参加者の性別の内訳を教えてください。	参加者アンケートでは、性別を尋ねていません。名簿から推測すると、男性4名・女性25名です。

(2) 妊娠・出産期における女性の健康支援

No.	推進項目	取組概要	令和5年度実績	取組 評価	審議会 評価	プラン 参照頁	担当課	委員のコメント	担当課回答
45	妊婦健康診査の推進	妊娠の届出時に、14回分の妊婦健康診査受診券を交付し、経済的負担の軽減を図ります。妊娠期間を健康で安全に過ごし、安心して出産を迎えるためには、妊婦が必要な医学的検査を受けることと、妊婦や家族の出産に向けた心構えも大切です。妊娠の週数に応じた健診を受診できるように、早期の妊娠の届出を促し、母体と胎児の健康管理の充実をめざします。	福岡県下統一の妊婦健診14回分を公費で負担しました。妊婦届時に保健指導や助言等を行い、定期受診勧奨を行いました。	a	a	39	子ども家庭課	妊婦検診の助成・助言や指導の充実は、とても大切な事。近年不妊治療を受ける夫婦は4.4組に1組。不妊治療を受ける労働者は増加傾向にあるが、仕事との両立ができず女性の10.3%が退職している。不妊治療と仕事で両立できる職場環境の整備も必要。	今後も妊婦健康診査を推進することで、妊娠期における母子の健康支援を行います。不妊治療は保険適応となりましたが、福岡県では自費で実施される「先進医療」に係る費用の一部を助成しています。また、南筑後保健福祉環境事務所には不妊・不育と性の相談センターが設置されていますので、市に相談があった場合は、連携をして相談対応を行います。(子ども家庭課) 国においては、仕事と不妊治療の両立を支援するため、不妊治療のために利用可能な休暇制度・両立支援制度に係る環境整備に取り組み、不妊治療を行う労働者に休暇制度・両立支援制度を利用させた中小企業事業主に対して、「両立支援等助成金」を支給されています。(人権・同和・男女共同参画課)